

接続期における運動遊びに関する研究

岡 本 浄 実

運動遊び 接続期 地域

1. 研究の目的

我が国では、東京オリンピックが開催された1964年以来、文部科学省によって「体力・運動能力調査」が毎年実施されている。この調査によると、子どもの体力・運動能力は、1964年から1975年頃までは、身長、体重など、体格の向上とともに体力・運動能力面でも向上していた。しかし、1980年代の半ば頃から高い水準でほぼ横ばいとなり、1985年頃がピークとなり、低下傾向が続いている。2010年代に入り、体力・健康は低い水準にとどまっている。これらの結果から「体力の高い子ども」「体力の低い子ども」の格差が広がっていることを指摘し、子どもの体力の低下は将来的に国民全体の体力低下につながり生活習慣病の増加やストレスに対する抵抗力の低下など健康に不安をかかえる人が増え、ひいては社会全体の活力が失われる事態が危惧されている¹⁾。特に「運動・スポーツをしない群」の増加が注目されている。子どもの体力を向上させるためには、学校や幼稚園、保育所で体育・運動の時間に運動をさせればよいのではない。乳幼児期からの子どもを取り巻く環境の改善や、体を動かして遊んだり、運動したりすることの理解を深め、生活全般にわたって、行政、保育所、学校、家庭、地域社

会が取り組むべき課題である²⁾。

本稿の目的は、幼児期の教育から小学校の教育への接続期の課題を明らかにすることである。特に幼児期と小学校期の子どもの運動に焦点をあてて幼児期と小学校期の課題を整理する。

2. 幼児期運動指針の制定

現代社会は、「子どもたちを豊かな自然のなかでのびのびと遊ばせ育む」という環境にはほど遠くなっている。2011年に制定された幼児期運動指針³⁾では、現代の幼児期における子どもたちのからだを動かすことや遊びについて①活発にからだを動かす機会が減っている、②体の操作が未熟な幼児が増えている、③自発的な運動の機会が減っている、④体を動かす機会が少なくなっていることの4つを問題点としてあげている。つまり、体を動かして遊ぶ機会、生活全般の体を動かす機会の減少は、保護者や大人、同世代の子どもと関わる機会も減少させているともいえる。幼児期の遊びは、子どもの発育発達に欠かせないことは言うまでもない。子どもは、遊びを通して様々な対象と直接的に関わりながら、総合的に学んでいる。また、勅使(1999)が「あそびは、主体性、自発性に基づく活動だからわざわざ技や術などを教えなくてもよいという考えがある。しかし、子どもは

実のところ『私も〇〇ちゃんのようにになりたい』『コマを回したい』などと言うように友達がしている遊びを自分も同じようにしたいし、よりうまくできるようになりたいと願っている」⁴⁾と述べているように、自ら「できるようになりたい」とい気持ちは、遊びから学びが芽生える瞬間ともいえよう。

体力という表現は、一部の幼児教育の関係者からは危惧の声もあったが、運動習慣は、生涯にわたる健康を育む上でも幼児期が望ましいとの考えから「運動」という言葉が前面に出る形となった⁵⁾。体力づくりは、決められた動きを決められた回数行うような強制的なことではない。保育士・教諭は、子どもの健康な体の育成、意欲的な心の育成、社会的応力の発達、認知能力発達、体力・運動能力の向上など運動の意義を踏まえ子どもの遊びを実践することが必要である。子どもたちに多様な動きを提供することが、楽しさ（面白さと発見）を感じ夢中になる体験（時間・工夫・達成感・仲間との関わりなど）をすることになる。その結果、体力の向上につながると思う。

一方、鈴木（2016）は、楽しい環境を植え付けるだけでなく、それぞれの環境は異なる役割を持つべきであると述べている⁶⁾。つらく苦しい体験であっても、運動能力が高まり、自己効力感が高まるようなしかけがあれば、その経験は成人の運動習慣に貢献するだろう。図1は、健康状態と身体活動の関わりを示したものである。A・Dの矢印は、身体活動と健康状態に関係があり、活動量が多ければ健康状態もよいことを示している。B・C・Eの矢印は、子ども時代の身体活動や健康状態が大人になっても関係することを示している。また、肥満や高血圧、脂質異常など動脈硬化危険因子（Risk factor）は、トラッキングされることが知られている。トラッキングとは、小児期に認められたある状態

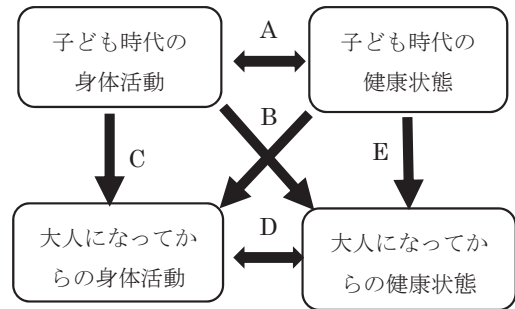


図1. 身体活動と健康の関係

(Boreham, C, and Riddoch, 2001)

引用：文部科学省幼児期運動指針ガイドブック

が、成人した後も継続することを意味している。原（2011）は、学童期は肥満傾向の頻度が高い時期であり、食習慣よりもむしろ非活動的な生活習慣に問題があり、肥満のトラッキングを防ぐためには、学校の体育以外に週1～2回程度、スポーツ活動に参加する機会を作ることや日常生活の中でできるだけ体を動かすことが大切であると述べている⁷⁾。また、遊びを通して運動を習慣化させることは、生涯を通して健康で活動的な生活習慣の形成に寄与する可能性は高く、成人後の生活習慣病の可能性は低くなると述べている⁸⁾。

したがって幼児期は、体を動かすことを遊び（運動）として捉えるのではなく身体活動としてとらえ散歩や手伝いなどの生活の中の活動を取り入れることが重要である。幼児期運動指針では、「毎日、60分以上、楽しく体を動かす」ことを推進するために、①多様な動きが経験できるように様々な遊びを取り入れること、②楽しく体を動かす時間を確保すること、③発達の特性に合った遊びを提供することを骨子としてあげている。

3. 多様な動きをつくる運動遊び

(1) 幼児期の運動遊び

幼児期運動指針の指導のポイントとしてあげられている「多様な動き」には、2つの意味がある。1つめはいろいろな「種類」の動きという意味の多様さ（レパートリーの多様さ）、もう1つは、基本的な動きに「変化」を加えた多様さ（バリエーションの多様さ）である⁹⁾。中村（2011）は、幼児期に習得しておきたい「36の基本的な動き」を示した¹⁰⁾。図2. に示すように「体のバランスをとる動き（平衡系動作）」「体を移動する動き（移動系動作）」「用具を操作する動き（操作系動作）」である。基本的な動きに「種類」と「変化」を加える方法として、動作に①空間、②時間、③力量の調整要素を1つ、もしくは複数加えている。他には、道具・数・場所・動きをアレンジする方法がある。子どもは、基本的な動きを体験し動きを習得し、動きの変化の中で動きが洗練される。しかし、「どうせできないからやりたくない」となわとびや鉄棒などの運動を拒絶する子どもの姿を目にしたことがあるはずである。このような子どもには、「できないことに挑戦し努力を積み重ねてできるようになる」というよりは、「できることを繰り返すことで、できることの質的水準が高まることを期待する」といった保育スタンスが必要になる¹¹⁾。つまり、保育者のこどもの観察が重要であり、その子どもの面白さや発見ができる「しかけ（スモールステップ）」や「環境」を整えることが必要である。「しかけ（スモールステップ）」や「環境」は、子どもや保育者の気づきや子どもと保育者の様々なコミュニケーションを図る機会となる。図3. に保育者が多様な動きを引き出す工夫を示した。多様な動きは、就学後に教科体育の「体づくり運動（体ほぐし運動・多様な動きをつくる運動遊び）」

としてつながる。幼児期に行った多様な動きは、①体のバランスをとる運動遊び、②体を移動する運動遊び、③用具を操作する運動遊び、④力試しの運動遊びから基本的な動きを総合的に身につけることを目的とした授業に展開されることが望まれる。また、保健領域がない低学年においては、体ほぐしの運動の気づきが保健学習の導入に当たることが確認されている¹²⁾。つまり、保育者は多様な動きと生活との関わり（規則正しい生活や食べる・寝る・遊ぶ意味）を意識的に展開することが重要である。

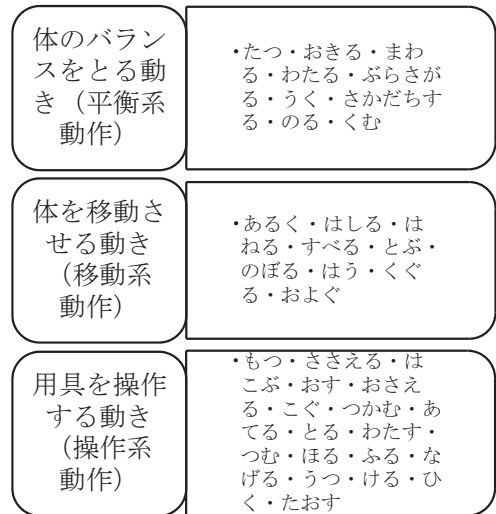


図2. 幼児期に習得しておきたい基本的な動き、(吉田伊津美：「幼児の運動遊び—幼児期運動指針に沿って—」、p16-17、チャイルド本社、2015を参考に作図)

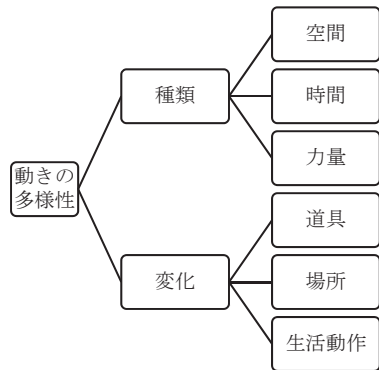


図3. 動きの多様性を引き出す工夫

(2) 小学校における運動遊び

次に小学校期の多様な動きをつくる運動遊びに注目する。

学校内における運動の場は、体育・保健体育の学習に関する「教科」と特別活動・学校教育活動としての部活動・非組織的な活動の「教科外」など多様な運動・スポーツの機会がある¹³⁾。

体育科教育学は、体育学（スポーツ科学）と一般教育学（教授学）との関係のなかで成立する一つの独立した専門分野である。岡出（2010）は、体育学との関係について体育科教育学の実践は、スポーツ文化を内容とし、これを媒介とする教育であることから、スポーツ文化（注1）に関わって生産される体育学的知識が素材となり、科学的知識を発達段階にある子ども達の教育内容として取捨選択したり、より適切な教材に加工したりするところに重要な役割を持っていると述べている¹⁴⁾。

昭和36（1961）年に「スポーツ振興法」が制定され、我が国はこれからスポーツを盛んにしていこうと進み始めた。仕事中心から生活を重視する社会の変化や少子高齢社会の課題、国際競技力の向上などを視野に入れた具体的な施策が展開された。友添（2014）は、スポーツが社会や文化の重要な一領域として認知される機会を生み出し、「スポーツ・フォー・オール（sports for all）運動」が本格化した。スポーツ・フォー・オール（みんなのスポーツ運動）は健康のためではなく長い生涯の楽しみとして自立的・主体的にスポーツを関わって行こうとする生涯スポーツの理念に結実していくとされている¹⁵⁾。平成23（2011）年には、スポーツのさらなる普及を目指し制定された「スポーツ基本法」の前文で「世界共通の人類文化である」をスポーツの位置づけをとし、「文化的な生活を営む上で不可欠なもの」とスポーツの意義を示してい

る。

また、スポーツ基本法第3章第17条には、「学校における体育の充実」に関する条文が位置づけられている。国および地方公共団体は、学校における体育が青少年の健全な心身の発達に資するものであり、かつ、スポーツに関する技能および生涯にわたってスポーツに対する態度を養う上で重要な役割を果たすということから、体育に関する指導の充実や体育教員の質の向上に努めなければならないことが示されている。白旗（2013）は、スポーツ基本法には、7つの柱が上げられその1番目に「こどもの運動の機会の充実（幼児期からの子どもの体力向上方策の推進、学校体育に関する活動の充実、子どもを取り巻く社会のスポーツ環境の充実）」をあげていることに注目し、学校体育に期待されている役割は、非常に大きなものがある¹⁶⁾。

学習課題を内包した運動に取り組む中で、「技能」を身につけ、友達と協力し合ったりする中で「態度」について学び、練習法を選んだり、工夫したりする中で「思考・判断」する力を身につけるねらいが体育にはある。同時にゲームやルールやコツなどの知識を押さえながら進めることが必要になる。今回の改定では、「体づくり運動」が小学校第一学年から規定され、新たに小学校低学年と中学年に「多様な動きをつくる運動（遊び）」が位置づけられた（表1.）¹⁷⁾。体づくり運動は、体の調子を整えることや仲間との交流などを通して自分の体と心と対話し健康を支える力を身につける領域ともいえよう。また、将来の生涯スポーツを実践する力として、村瀬（2017）は自立的勤勉性をあげている（図4.）¹⁸⁾。自立的勤勉性の4要素（仲間への共感、積極的発言、挑戦機会の発見、勤勉さ）が体育における努力過程に関する自己評価にもなると述べている。つまり、体育がゲームの勝敗等の成果だけでなく、連携した場面・

作戦を実行しようとした場面など努力過程に焦点をあてることで子どもは夢中になる。夢中になる楽しさ、没頭する楽しさは、運動やスポーツのもつ特徴でもある。

表 1. 体づくり運動

段階	小学校			中学校	高等学校
	低学年	中学年	高学年	1. 2. 3年	入学年次～
内容	からだほぐしの運動				
	多様な動きをつくる運動(遊び)		体力を高める運動		

小学校低学年から体づくり運動を規定
(小学校から高等学校まで全学年必修)

スムーズに動ける体づくり(生涯にわたって)

引用：白旗和也：「これだけは知っておきたい体育の基本」p.64、東洋館出版社、2012

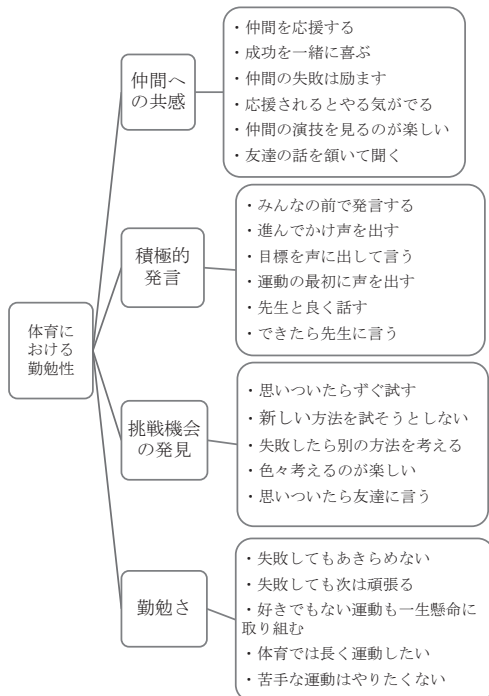


図 4. 体育における自立的勤勉性

(引用：村瀬浩二：運動・スポーツを楽しむ能力である勤勉性、初等教育資料No.949、p.80、2017)

(3) 幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方

文部科学省では、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方を報告している¹⁹⁾(以下：接続の在り方の報告)。幼児期の教育と小学校教育の関係を「連続性・一貫性」で捉える考え方、幼児期と学童期の教育活動をつながりて捉える工夫、幼少接続の取り組みを進めるための方策(連携・接続の体系づくり等)を示した。接続の在り方の報告では、幼児期と児童期の教育の双方が接続を意識する期間を「接続期」というつながりとして捉え、幼児期の終わりから児童期(低学年)にかけては、「3つの自立」(学びの自立、生活上の自立、精神的な自立)を育成することを目指している。また、学びの芽生え時期(幼児期)、自覚的な学びの時期(児童期)という発達の段階の違いからくる、遊びの中での学びと各教科の等の授業を通した学習という違いがある。しかし、「人とのかかわり」や「ものとのかかわり」という直接的・具体的なかかわりで幼児期と学童期の教育活動のつながりを見通して円滑な移行を図ることが必要である。また、幼児期の教育と小学校教育の接続を進めるための方策としてスタートカリキュラムの編成を示している。スタートカリキュラムとは、小学校へ入学した子どもが、幼稚園・保育所・認定こども園などの遊びや生活を通した学びと育ちを基盤として、主体的に自己を発揮し、新しい学校生活を作り出していくためのカリキュラムである。つまり、幼児教育での学びを小学校の教育へ円滑に接続することは、安心感を持って小学校生活を始め、教科教育への円滑な接続という側面でも重要である。特に小学校学習指導要領では、国語科・音楽科・図画工作科等との連携を図り、指導の効果を高めるようにすること。特に第1学年においては、生活科を中心とした合科的な指導を行うなどの工夫をす

ることと示されている。

以上のようにスタートカリキュラムの編成が求められている中、スタートカリキュラムの編成に関する手引きが発行された²⁰⁾。また、各自治体でも独自のカリキュラムが編成されている。子どもの安心感や教科へのなめらかな接続²¹⁾、保幼小をつなぐカリキュラム²²⁾、幼児期（幼稚園・保育所等）のアプローチカリキュラムと児童期（小学校）のスタートカリキュラムとして接続期を捉える試み²³⁾²⁴⁾などが行われている。片平（2016）は、「生活科を中心としたスタートカリキュラムにおける仲間づくりの活動が、学校生活にも影響を与え、安心して生活を送る土台になったと考えられる。また、他教科や日常場面でも交流活動を行う事で、仲間との関係の広がり生まれ、学級全体が“安全基地”となり、自己を發揮できる場になった」と述べている²⁵⁾。

三浦（2017）は、小1プロブレムを防ぐアプローチカリキュラムを保育活動の題材として40事例をあげている²⁶⁾。保育活動で取り組んできた内容を、小学校で必要とされる内容に変更し、身につける力、小学校との関連科目、活動時間、活動体制、更なる発展活動などを明確に示している（表2.）²⁷⁾。

表2. 園庭遊び～かず・おに・あそぼう～

園の関連領域	健康（言葉）（人間関係）
小学校の関連科目	体育（算数）
身につける力	ルールの理解、数量の理解、粗大運動、想像、言語表現、抑制
内容	鬼役が決めた保通を伝える際、数字ではなく言葉でヒントを伝えることにより言葉での想像力や表現力を高めることになる。ルールに合わせて動いたり止まったりという、自分の行動を切り替える練習をしながら楽しめる鬼ごっこ。
活動時間	45分
活動集団	全員一斉（全員の集団）
気をつけるポイント	・ヒントカードを使うことで安心して参加できるようにする。 ・逃げるときには歩数を守るように、一緒に数えながら逃げる。
園児の動きと保育者の働きかけ	①園訂などの活動場所に集合し、説明を聞く。 ②ヒントの絵カードを見て、逃げる練習をする。 ③ヒントの絵カードを見せて、かけ声の練習をする。 ④ゲームを開始する。 ⑤ゲームを終了する
さらに試してみよう	園児がヒントカードを作成する。飼育している生き物の観察（理科）、身のまわりの物の数（生活）など関心もてるようにする。

・濱野よしの：「保育活動1 園庭遊び」～かず・おに・あそぼう～『三浦光哉：「5歳アプローチカリキュラムと小1スタートカリキュラム』』、pp.54-57、ジエズ教育新社、2017を参考に作図

3. 運動する機会

多様な動きをつくる運動遊びは、体の基本的な動きを身につける体験となる。体の基本的な動きを幅広く身につけることは、将来的に技術を身につけたり、体力を向上するための土台づくりともいえる。つまり、生涯にわたり自分の体と対話し、生涯スポーツを実践できると考える。

また、接続期だけではなく子育て支援の一環としても運動をする機会を増やす取り組みが必要である。松田（2013）は、間も動きも安心感も、結局は自分以外の「他者」とともにしかつくり出せないものであり、だからこそ、スポーツの定義には、「遊びの要素を含み、他者とのかかわり合いの中で行われる、身体活動」という言葉が埋め込まれていると述べている²⁸⁾。車のブレーキがかかる前の「間」や「隙間」のような「余白」を「遊びがある」と表現することがある。「余白」は、スポーツに例えれば「勝つか負けるか」という両極端な状況を行ったり来たりを繰り返す動きともいえる。余白を楽しみ夢中になって行う遊びや活動の場面に個人が結果に責任を取らなければならないという日常生活の原理から離れることも必要である。つまり、失敗してもいいことだが、真面目で真剣に取り組むものだという独自の場をみんなで創り出す関係性が、遊びを行う集団の中に成立していなければならないということである²⁹⁾。

現在、生涯スポーツや子育て支援、まちづくりなど運動する機会を増やす取り組みが各市町村で盛んに行われている。子育て支援の一環として行われているE子ども園の実践例（図5.）を紹介する。Eこども園の所在地では、地域住民の声を地域づくりに反映させるため地域支援事業を実施している。保育士が中心となり地域資源を活用し「こども園を拠点に孤立した母親

を出さない」ことを目的として子育て支援事業に応募し採択された。保育士の想いが保護者らに伝わり、地域との関わりを持つ活動が行われた。まず、夏祭りを企画し、区長や民生委員の協力を得て実施した。この経験は、保護者という立場だけではなく、地域の一員として「新たなかかわり」を生み出す機会となった。夏祭り後、「園庭の柵を開けることができた」という未入園の母親の声も届いた。保護者らは、「地域支援委員会」をつくり積極的に地域活動を続けている。新たな活動としてF小学校へ入学することが多いG子ども園の保護者会とも連携した地域活動を行っている。今後、2つの園の保護者が地域と積極的に関わりを持ち活動することで子どもの活動の機会が増え、幼少期からの運動の機会も増えることになると期待される。

また、地域に開かれた子ども園を目指す活動の一方でE子ども園では、リズム遊びを継続的に行っている。保育士は、体を動かして遊んだり、運動したりすることの理解を深めるための園内研修を行っている。Eこども園のリズム遊びの特徴は、導入（雑巾がけ）・展開（リズム）・まとめ（いいところ探し）から構成されている。跳び箱・マット運動など小学校期の体育で行われる運動に挑戦できる体づくりを目的にアプローチカリキュラムの作成を試みている。

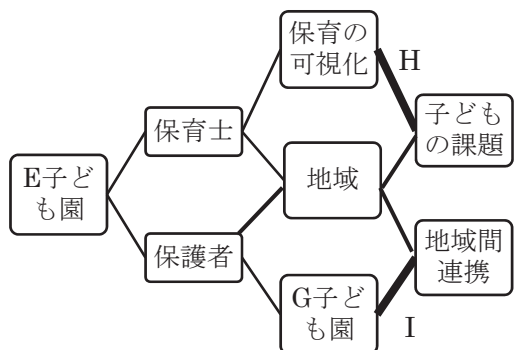


図5. E子ども園における実践

(注1)

スポーツは、人類の精神的活動の所産として生み出され、歴史・社会的に承認・発展されてきた文化である。スポーツ文化を支える構成要素としては、「技術・戦略」「トレーニング法」「施設・用具」「ルール・マナー」「組織・制度」「科学・思想」などがある。

4. 今後の課題

体を動かす機会の減少は、多くの健康課題と関わっている。子どもが暮らす人間関係の中で体を動かすことの体験を増やすことは、接続期はもちろん将来の健康にもつながる。子どもが暮らす地域で安心して人とかかわる場所があることが重要である。また、子育て支援に関わる地域の課題も含め、地域住民と関わる機会・運動をする機会の増加、幼稚園・保育園・小学校教員の「多様な動きをつくる運動」に対する共通理解が必要であると考えられる。

今後も「多様な動きをつくる運動」に注目し、以下の4点について実践研究を行う予定である。

- ①リズム遊びの効果について
- ②幼児体力測定³⁰⁾の実施
- ③接続期における運動あそびの活用例
- ④地域の運動する機会づくり

注

- 1) 文部科学省：子どもの発達段階に応じた体力向上プログラム」http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/program/1299109.htm 20160119
- 2) 日本発育発達学会：「幼児期運動指針実践ガイド」、p2. 2014、杏林書院
- 3) 文部科学省：幼児期運動指針ガイドブック、pp.29-46, 2012
- 4) 勅使千鶴：「子どもの発達と遊び指導」、pp.118-

- 119、ひとなる書房、1999年
- 5) 春日晃章：「幼児期における運動の意義」、幼児期運動指針実践ガイド、p37、杏林書院、2014
- 6) 鈴木広哉：「すべての子どもが経験できる多様な環境を大人が意図してつくること、ながいアクティブキッズプロジェクト実践研究報告書、pp.99-103、長井市教育委員会、2016
- 7) 原光彦：「こどもの肥満とおとなの肥満」、子どもと発育発達 Vol9、No.1、p15、杏林書院、2011
- 8) 原光彦：「小児における運動の必要性」、臨床スポーツ医学第38巻、pp155-159、2011
- 9) 吉田伊津美：「幼児の運動遊び—幼児期運動指針に沿って—」、p14、チャイルド本社、2015
- 10) 中村和彦監修：「子どもが夢中になる！楽しい運動遊び」、pp.1-96、学研教育みらい、2011
- 11) 鈴木康弘：「運動指導のポイント（保育と幼児期の運動あそび：岩崎洋子監修）」、p.67、萌文書林、2008
- 12) 白旗和也：「これだけは知っておきたいからだづくり運動の基本」、p.14、東洋館出版社、2014
- 13) 宇土正彦：「学校体育経営ハンドブック」、p.207、大修館書店、1994
- 14) 岡出美則：「体育科教育学でなにを学ぶのか」、新版体育科教育学入門、p.1、大修館書店、2010
- 15) 友添秀則：「スポーツ基本法にみる豊かなスポーツライフ」、初等教育資料No.896、p.7、文部科学省教育課程課、2013
- 16) 白旗和也：「学校にはなぜ体育の時間があるのか—これからの学校体育への一考—」、p.26-27、文溪堂、2013
- 17) 白旗和也：「これだけは知っておきたい体育の基本」p.64、東洋館出版社、2012
- 18) 村瀬浩二：運動・スポーツを楽しむ能力である勤勉性、初等教育資料No.949、p.80、文部科学省、2017
- 19) 幼児教育、幼小接続に関する現状 平成27年4月28日、文部科学省教育課程企画特別部会資料3-1
- 20) 文部科学省：「スタートカリキュラムの編成の仕方・進め方がわかるスタートカリキュラムスタートブック」、文部科学省国立政策研究所教育課程研究センター、2015

- 21) 横浜市こども青年局、横浜市教育委員会「第3章 スタートカリキュラム」、『育ちと学びをつなぐ～横浜版接続期カリキュラム～』、p.27、横浜市こども青少年局・子育て支援課保幼小連携担当
- 22) 京都市：「保育をつなぐ接続期カリキュラム」、京都市、2015
- 23) 愛知県教育委員会事務局義務教育課：「小学校今日菊を見通した幼児期の教育を考える～接続期における教育課程・保育課程の編成に向けて～」、幼児教育研究協議会、2016
- 24) 横浜市こども青年局、横浜市教育委員会「第1章 育ちと学びをつなぐ接続期のカリキュラム」、『育ちと学びをつなぐ～横浜版接続期カリキュラム～』、p.8、横浜市こども青少年局・子育て支援課保幼小連携担当
- 25) 片平みちる：「生活科を中核としたスタートカリキュラムの実践分析からの一考察—「子どもが安心感をもって生活することを目指す」名古屋市Z小学校の実践より—」、愛知教育大学院研究紀要 65、p.15、2016
- 26) 三浦光哉：「5歳アプローチカリキュラムと小1スタートカリキュラム」、ギアーズ教育新社、2017
- 27) 濱野よしの：「保育活動1 園庭遊び」～かず・おに・あそぼう～『三浦光哉：「5歳アプローチカリキュラムと小1スタートカリキュラム」』、pp.54-57、ギアーズ教育新社、2017
- 28) 松田恵示：「「かかわり」が生み出すもの」、『白旗和也：「学校にはなぜ体育の時間があるのか—これからの学校体育への一考—』、p.53、文溪堂、2013
- 29) 西村清和：「遊びの現象学」、頸草書房、1989
- 30) 村瀬智彦：「幼児の体力・運動能力の測定～なぜ測定するのか～」、子どもと発育発達第13号巻1号、pp.41-43、杏林書院、2015

